

令和2年3月24日

生徒及び保護者の皆様へ

船橋市立船橋高等学校
校長 石渡 靖之

学校教育施設の一部活用について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月2日からの臨時休業にともない、学校教育活動が全面的に停止となっているところです。このことをうけ、学習面では先般ご連絡した通り、家庭学習期間長期化にともなう学習面での質問等による登校を許可しているところですが、学習面と同様、生徒の体力維持・向上、音楽活動など自宅等での活動が困難な活動及び精神衛生上のストレス緩和等を目的として、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた中、一定の制限をした上で、当面の間、学校教育施設を一部活用し、自主活動等をする場所の提供・支援をすることといたしました。

なお、活動参加に際しては、下記の注意事項を十分理解及び遵守し、新型コロナウイルス罹患者を出不さないようご確認ください。

記

【参加に向けての注意事項】

- 1 登下校のマスク着用や手洗い・うがいの励行等の個人による感染拡大防止対策に努めてください。
- 2 登校前の検温及び健康チェック（37.5度以上の場合や咳などの症状がある場合は参加を見合わせてください。）
- 3 参加にあたっては下記の承諾書を担当者に提出してください。

問い合わせ先

船橋市立船橋高等学校

教頭 杉野 公彦

教頭 千葉 茂

047-422-5516

----- きりとり -----

活動参加承諾書

令和2年3月 日

船橋市立船橋高等学校長 様

____年____組 生徒氏名_____

保護者名_____ 印

【参加に向けての注意事項】を厳守し、自主活動に参加することを承諾します。